

第7回 福岡市緑の基本計画検討委員会 議事要旨

1 日時

令和7年10月29日（水）16時00分から17時15分まで

2 場所

福岡市民ホール2階 小ホール

3 出席者

朝廣委員長、西川副委員長、猪野委員、今井委員、耘野委員、樋田委員、酒井委員、佐藤委員、勢一委員、バート委員、藤田委員

※欠席（大寶委員）

4 会議次第

1 開会

2 議事

（1）資料説明

（2）討議

3 閉会

委員からの主な意見

委員

- ・福岡市都市景観審議会で、福岡市には景観重要樹木が1本も指定されていないという話題があった。景観として重要な樹木は景観重要樹木として指定する必要があると考えており、同審議会では事務局から検討していくという話をいただいている。

- ・みどりの基本計画と景観計画が連携し、景観重要樹木の指定を増やしていくため、計画案P.113の保存樹の記載のあり方を検討できないだろうか。

事務局

- ・法制度上、保存樹と景観重要樹木を兼ねることはできないことになっている。また、福岡市としては、保存樹については剪定費用等の補助ができるが、景観重要樹木に対しては補助ができない状況である。その点も踏まえて、今後保存樹を指定していくのか、景観重要樹木を指定していくのかを所管する都市景観室と連携しながら進めていきたいと考えている。

- ・保存樹の指定には数値的な基準がある一方、景観重要樹木の指定には数値的な基準がない。例えば、保存樹の基準は満たさないが、街並みを形成する上でその樹木を残す価値がある場合は景観重要樹木の指定も考えられると思う。

- ・なお、景観重要樹木は全国的にも指定数が少なく、九州管内でも20本程度である。その理由としては、景観重要樹木の規制の細かさにあると言われている。今後、都市景観室と連携しながら、規制の細かい景観重要樹木まで指定する必要があるのかを検討していきたいと考えている。

委員

- ・ドイツでは1本1本の方針をマスタープランに示しており、景観重要樹木に重きを置いている。未来に残したい景観を構成する樹木について、保存樹の枠組みだけではなく、もう少しグレードアップする方向で連携を図ってもよいと思う。

- ・計画上の記載はこのままで承知した。

委員

- ・計画案P.31の福岡市の緑被分布図について、過去と比較できるように掲載いただいた

のは分かるが、どこが増えたのかを読み取るのが難しい。可能であれば、増えたところと減ったところが分かる図にしても良いと思う。

事務局

- ・緑被分布図については、ご指摘を踏まえて修正を検討したい。

委員

- ・計画案 P.77 の「都市緑化による CO₂ 吸収量」の 2 番目の脚注について、地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）とあるが、令和 7 年 2 月 18 日閣議決定版も公表されている。一方、令和 7 年版は算定方法についての記載があまりないため、算定方法に関する脚注としては令和 3 年版を採用したのだろうと思ったが、その認識で良いか。

令和 3 年版の算定方法では特別緑地保全地区が算定対象になっていたいなかったと認識している。

- ・もし算定方法を正確に書くのであれば、「日本国温室効果ガスインベントリ報告書の算定方法に準じている」という書き方でも良いと思う。

事務局

- ・日本国温室効果ガスインベントリ報告書が、市民にとって馴染みがなく分かりにくいと考えて現在の表現にしている。

- ・脚注についても、ご指摘を踏まえて、誤解を生まない表現に修正したい。

委員

- ・計画案 P.31 について、図 2-21 をよく見ると 2007 年と 2022 年で市街化区域の範囲が変わっている。計画案 P.30 では緑被率の変化を示しているが、市街化区域自体も増えているのではないか。

事務局

- ・そのとおりである。その点について注釈を付けたい。

委員

- ・計画案 P.36 について、パブリック・コメントを受けて公開空地の説明と面積を追加したとのことだが、パブリック・コメントを改めて見ると、福岡市における緑地全体に対する公開空地の割合を示すようにという指摘ではないか。

事務局

- ・そのとおりであるが、非常に小さい数値になってしまい実感が湧かないため、面積の方が市民意見に寄り添ったものになると考えて、面積を記載する対応とした。

委員

- ・記載の趣旨は理解できたが、パブリック・コメントの経緯を知らない人が見ると、8.7ha が何の面積かが分からぬ。福岡市の公開空地自体の面積とも捉えられるため、この数値が何を意味するのかを書いた方が良い。

事務局

- ・ご指摘を踏まえて修正したい。

委員

- ・これまで議論を重ねた結果、資料も分厚くなり、事務局がご苦労されたことが伝わってくる。しかし、今の時代はペーパーレスの方向なので、今後ペーパーレスでの対応を検討いただきたい。みどりを守るという意味でもペーパーレスをお願いしたい。

事務局

- ・今後の課題とさせていただきたい。

委員

- ・パブリック・コメントの意見対応一覧表については公開予定なのか。

- ・意見を出された方に、どのように対応したか等、個別報告は行うのか。

事務局

- ・パブリック・コメントの意見対応一覧表は今後文言を精査し 12 月頃に公開予定である。

- ・個別報告は、あらかじめ個別に回答する予定はない旨を書面に記載した上で意見をいたしているため、個別報告をする予定はない。

委員

- ・概要版等、市民の方が手に取りやすいものを作る予定はあるのか。

・現在、表紙が文字だけだが、手に取ってもらいやすいイラストや写真等の掲載は考えているのか。

・計画の実効性の観点で、みどりの基本計画には大きな方向性が書かれているが、具体的な取組みを、例えばアクションプランのような形で策定する予定はあるのか。自治体によっては策定するところもあるため、福岡市の現時点の考えを伺いたい。

事務局
・概要版は、本編の完成後、本編を抜粋して市民に分かりやすい形で、かつページ数を抑えたものを作る予定である。

・イラストは、表紙と背表紙、P.8~9のみどりの定義のイラストを作成中である。

・アクションプランについては、他分野も含めた市全体の施策をまとめた政策推進プランというものがあり、みどりの基本計画に基づく具体的な取組みも政策推進プランの中にまとめている。

委員
・参考資料 P.25 の No.238~246 は、市の取組みを褒めてくださっているようなご意見である。これに対して対応案には何も書かれておらず、これらの意見を出した方が見ると寂しい気持ちになると思う。こうしたポジティブなご意見を寄せてくださっている方々に対しても市から回答がある方が良いのではないか。

事務局
・ご意見いただいたとおり、市として感謝の意を表したいと思う。

委員
・パブリック・コメントと直接関係はないが、計画案 P.11 の上から 3 段目の写真「福岡城跡と舞鶴公園」の見出しについて、お濠と花がメインの写真なので、城跡というイメージが伝わってこない。写真が見出しを変えてはどうか。

事務局
・ご意見いただいたとおり、写真の差替え、もしくは見出しの表現を修正したい。

委員
・多くのパブリック・コメントが寄せられたことに、福岡市民のみどりに対する関心の高さやみどりに対する熱い思いを感じた。
・せっかくの良い計画で、市民の関心も高いものであるため、より市民の皆様が自分の計画だと見えるような次のアクションが必要だと感じている。先ほど概要版を作るという話があったが、福岡市に住む子ども、小学生、中学生、高校生、外国人の方が計画を見て、自分も何かをしようと思ったり、自分の街のことだと思ったりできるきっかけになると良い。
・概要版や写真、イラストで対応するのかもしれないが、その観点で工夫されると、計画がより浸透して共に花と緑のまちづくりを進めていくことに繋がると感じた。

委員
・現在の計画案は、目次は章立てとその次の項目まで、巻末に索引もないため、例えば Park-PFI 制度に関する記載がどこにあるのかを探すのが大変である。目次をもう一段階下の項目まで記載するか、主なキーワードだけでも計画の巻末に記載してもよいのではないか。ユーザーの見やすさや使いやすさについての考えはいかがか。

事務局
・目次をシンプルにして 2 ページ以内に収めたいと考えていた。コラムのページを目次に追記することは可能である。
・キーワードについては、ページ数が多くなりすぎないように、該当ページの下に注釈を入れるようにした。

委員
・計画をどういう形で活用するかによると思う。データで見る場合はデータ上で検索を行

えば索引がなくても該当箇所を調べられる。紙媒体で見る場合は索引が必要になるが、一方で市民の方が紙媒体で読まなければならないのもどうかと思う。そのため、Web 上で活用できるような形にして、例えば、詳しい情報や動画を Web 上で見に行けるようなリンクを貼るという工夫があるとありがたい。

・コラムのページ数を目次に追加するのは良い案だと思う。

事務局 ・Web 上での閲覧を基本に考えており、冊子は発行するが、以前のような大量発行は行わない。ご意見を踏まえて、Web 上で公開するにあたっては検索のしやすさやアクセシビリティを上げる工夫をしたいと考えている。

委員 ・Web 上で公開する際、市のホームページの制限があると思うが、計画を分割せずに閲覧できるようにしてもらいたい。その方が計画全体でキーワード検索ができる便利である。

事務局 ・市のルールで 1 ファイルあたり 5MB 以内にする必要があるが、容量を調整して全体版のデータも分割版と併せて掲載できるようにしたい。

委員 ・パブリック・コメント意見一覧・対応（案）の No.133 や No.145 について、子どもたちにもう少しみどりを感じさせたいという趣旨の意見があり、これらの意見への対応がほとんど P.106 の方針 3 で対応することになっている。むしろ P.108 の方針 1 「みどりで誰もが愛着を持てるまちをつくる」の方が適切ではないか。その他にもこちらの方が適切ではないかと思うところが複数ある。

・パブリック・コメントで子どもの教育としてのみどりや、自然に触れさせたいと思う方はもう一度計画をチェックされると思うので、適切なページで対応する必要がある。

・全体的に子どものみどりという観点が少ないため、パブリック・コメントを受けて P.108 等に記載を足してはどうかと思った。

・逆引きの索引については私もあった方が良い。

事務局 ・ご意見を踏まえて検討したい。

委員 ・様々なご指摘をいただいたので、事務局には引き続き検討いただければと思う。最終的な計画のとりまとめは委員長預かりとなるのか。

事務局 ・最終確認は委員長預かりでお願いしたい。

委員 ・了解した。本日の議事は以上である。

以上